

明るい選挙推進だより

第31号

令和3年3月

発行 新発田市明るい選挙推進協議会
新発田市選挙管理委員会
新発田市中央町4丁目8番11号 ☎(0254) 22-3030(代)



(投票用紙を投かん)



(投票前に選挙について学習)



(開票作業)



(投票所入場券で受付)

選挙について考えてみよう

外ヶ輪小学校で明るい選挙出前授業

令和2年9月23日、外ヶ輪小学校で「明るい選挙出前授業」が実施されました。

6年生1組32名と2組30名を対象に、将来の有権者である児童の皆さんに、社会の一員である自覚を持ってもらい、政治・選挙の意義や重要性などを学習していただくことを目的に、新潟県選挙管理委員会が実施し、新発田市選挙管理委員会もお手伝いをしました。

「選挙のはなし」では、ビデオや選挙クイズも交えて、選挙の重要性や選挙制度等について楽しく学習しました。

模擬選挙では、ゆるキャラ3人を候補者に見立てて、架空の「外ヶ輪市長選挙」を実施し、選挙公報と候補者応援演説を参考にして投票を行いました。開票作業も実施しました。

アンケートでは、「選挙に行く人がすくなくなっているとしたので、自分の分だけでも確実に投票したいと思いました。」「投票の紙は特別な紙だと分かり、びっくりした。」「よく考えて人を選んで国のために頑張ってくれる人に投票します。」「選挙について、あまり分からなくて、テレビなどで見聞きするだけでしたが、出前授業を受けて、18才になったら、選挙に参加して、よりよい町にしていきたいなと思いました。」など感想が寄せられました。

選挙について 考えてみよう

『なぜ選挙は 大切なのでしょうか?』

私たちは皆、いつでも安心して快適な生活をしたいと思っています。私たち一人ひとりが国会に参加して意見をいうことはできません。安心で快適な暮らしを守り、よりよい社会にしていくなめには、私たちの意見を実現する代表者が必要です。その代表者を決めるのが選挙です。

民主主義とは、主権者である国民が選挙によって代表者を選び、国民の意思決定をもとに政治が行われるという考え方です。

選ばれた人は、私たちの代表として、代表者同士が議会で話し合うなどという形で政治を行います。私たちは選挙を通して政治に参加することになります。

選挙は有権者が政治に参加する最も重要な機会です。

棄権せずに大切な一票を投じましょう。



『選挙権のあゆみ』

私たちが当たり前だと思っている現在の普通選挙制度を手に入れるまでには長い道のりがありました。

1889年(明治22年)2月11日、大日本帝国憲法が公布され、翌年1890年(明治23年)7月1日、第1回衆議院議員総選挙が執行されました。選挙権は満25歳以上の男子で直接国税(地租及び所得税)15円以上を納める者に限られ、これは全人口のわずか約1.1%にすぎませんでした。

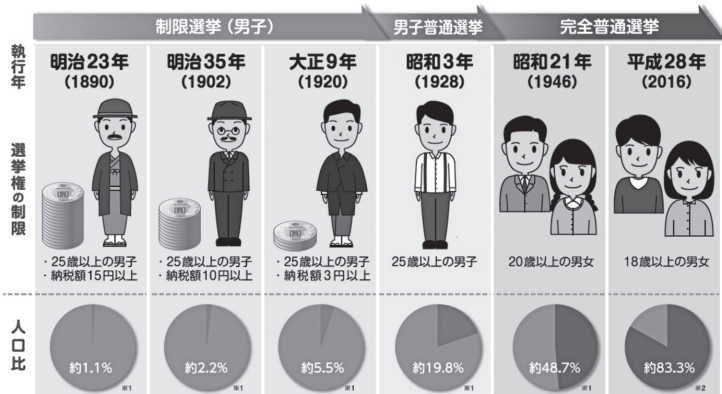
以後、制限なしの選挙権(普通選挙)を求める声の高まりにより選挙法が改正され、有権者の数は次第に増えていきましたが、納税要件が廃止され、満25歳以上のすべての男子に選挙権が認められたのは、1925年(大正14年)のことでした。

女性の参政権を求める声は明治初頭からありましたが、女性は法律で政党に加入したり政治集会に参加することが禁止されていました。明治末期から誕生し始めた婦人団体は、参政権獲得を訴えてきました。女性に選挙権が認められたのは、第二次世界大戦が終わった後の1945年(昭和20年)

のことでした。年齢要件が満20歳以上に引き下げられ、男女平等の普通選挙制度がようやく実現しました。それから70年後、2015年(平成27年)に年齢要件が現在の満18歳以上に引き下げられました。多くの先人たちの努力があつて、現在の私たちの選挙権はあります。

※左図は選挙法改正後の選挙の執行年を記載しているため、法改正年と一致していません。

選挙権の変遷



東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会 「Let's study 選挙」 から

『選挙の基本原則とは?』

民主主義国家においては、選挙があればいいというわけではありません。全ての国民に開かれた、自由で公正な選挙が行われなければならないません。

日本国憲法は選挙についていくつかの規定を設けており、これが基本原則となっています。

○普通選挙

選挙権は一定の年齢に達した全ての国民に与えられます。

○平等選挙

性別、財産、学歴などで差別されず、全ての国民に平等に一人一票の選挙権が与えられます。

○秘密選挙

誰がどの候補者・政党に投票したか分からないように、投票者の秘密を守ります。

○直接選挙

有権者が直接、自分たちの代表者(議員や市町村長、知事など)を選びます。

選挙はこれらの原則のもと、国民の意見を政治に反映させるために行われているのです。

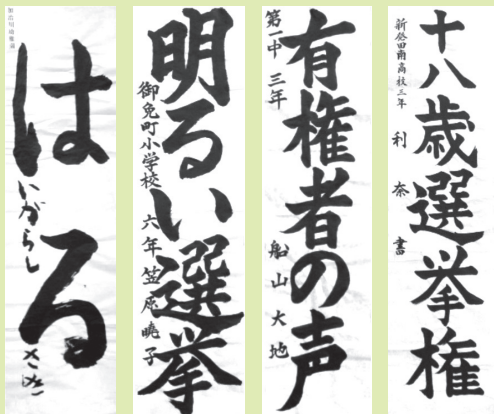
新発田市明るい選挙推進 市民書初め大会

多くの市民の皆さんから「明るい選挙推進運動」に参加していただくことを願い、毎年実施している書初め大会も46回目を迎えました。

作品課題は、「十八歳選挙権」や「有権者の声」、「明るい選挙」、古典の臨書など、成人から園児までの6部門に744点の応募がありました。

金賞83点を含む入賞作品310点選ばれました。

2月13日(土)・14日(日)に生涯学習センターで入賞作品を展示し、約650人の方に来場いただきました。



《金賞作品の一部》

●金賞入賞者(敬称略)

【第一部門・成人】吉川正子(東新町4) 森田俊子(東新町4) 上野美香(新潟市北区) 本間真澄(中央町5) 渡辺登美子(中央町5) 竹内イツ子(五十公野)

【第二部門・高校生】小川原利奈(新発田南3年) 池田桜 大滝菜津季 桐生七佳 小林和可奈 樋口梨那(新発田2年) 石黒紗菜(豊栄2年) 山田柚奈 藤澤美衣(新発田1年)

【第三部門・中学生】3年 田邊皓晴 船山大地(第一) 大原陽南 小畑舞桜(猿橋) ▽2年 長谷川侑 金子愛 上村愛梨(本丸) 野澤結季 蒲澤世柳 桐生菜々子 笠原龍之介(第一) 長谷川碧 齋藤拓海(猿橋) 野村日向子(東) 若月洗我(佐々木)

▽1年 仲川可恵 長谷川瑛斗 林由佳 佐藤那菜 栗山かなめ(第一) 今村舞花 相馬杏羽 町田和音(猿橋) 石川翔太郎 澤村理子(七葉)



生徒会役員選挙の支援

市選挙管理委員会では、生徒たちに選挙をより身近に感じていただき、選挙への関心を高めることを目的に、毎年度、市内中学校や高校の生徒会選挙の際に実際の選挙で使用している投票箱や記載台の貸出しを行っています。

今年度は小学校1校、中学校10校、高校1校、その他1校、計13校の利用がありました。

【第四部門・小学生】6年 船山夢依(外ヶ輪) 蒲澤菜々 笠原暁子 五十嵐果喜(御免町) ▽5年 長谷川小雪(外ヶ輪) 五十嵐嘉月 小野寺萌彩(御免町) 高山心優(東) 島谷七葉(住吉)

中戸孟 吉井嶺世(東豊) 入倉彩絢(加治川) ▽4年 大針晴翔 樋口母香(外ヶ輪) 渡邊晴太 長谷川文佳(猿橋) 仁木凛太郎 荻野遙華(二葉)

【第五部門・小学生】3年 広瀬岳加藤結心(外ヶ輪) 今村惺 伊藤萌希 町田心和(猿橋) 遠藤終哉(東) 齋藤心結 高澤こころ(七葉) 田中美緒(天王) ▽2年 大倉和奏(外ヶ輪) 伊藤煌太(二葉) 小俣はたる(東豊) 樋口彩良(本田) ▽1年 岩渕茜(外ヶ輪) 松尾航希(二葉) 星陽都(住吉) 福島想悟(東豊)

【第六部門・園児等】石黒悠斗(松浦保育園) 岩下瑞希 近藤司(御免町幼稚園) 五十嵐咲季(加治川幼稚園) 緒形聖(新発田聖母こども園) 西軸大(優の森こども園) 山野邊新太郎 木下尚紀(あそびの森すみよし保育園)

コロナ禍の中の

明るい選挙推進協議会



新発田市明るい選挙
推進協議会
会長 水島明子

明るい選挙推進協議会は三密を避けながらの事業を推進しております。今年度は衆議院議員総選挙が予定されています。コロナ禍の中での選挙啓発は経験した事がないので、今まで以上に三密を避けながら活動をしていく必要があります。

またこのような中、どのように皆様に政治に関心を深めていただき、有権者の皆様には密を避けながら公正で公平な投票を呼びかけていく活動が出来るのか問題です。

これまででは、若年層の投票率の低下が問題になっておりましたが、今回は有権者の皆様が一票の大切さを感じて、投票率が上がる啓発事業を展開していかなければと思っております。

若年層の投票率向上のために、県選挙管理委員会の事業を新発田市選挙管理委員会のもとお手伝いして小・中学校での啓発をさせて頂いておりますが、今はコロナで実施されない状態が続いております。

しかし、選挙が執行される頃にはコロナも落ち着きいつも通りの啓発活動が出来、有権者の皆様が心配なく投票出来ることを望んでおります。

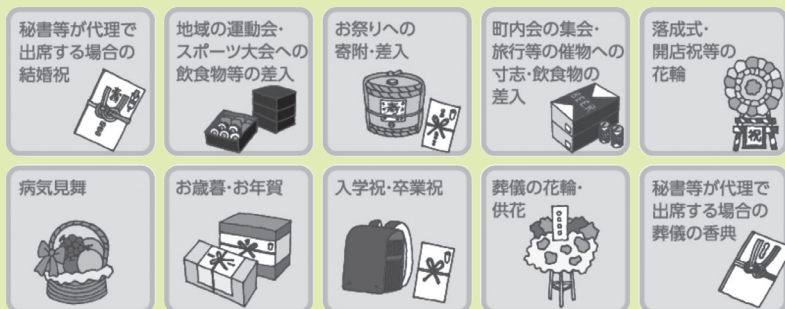
みんなで徹底しよう

「三ない運動」

政治家が、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

「贈らない！」
「求めない！」
「受け取らない！」



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

組織

「明るい選挙推進協議会（明推協）」は、①選挙違反のないきれいな選挙が行われること、②有権者がこぞって投票に参加すること、③有権者が普段から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うことを目標に、全国約8万人のボランティアの方々とともに活動している団体です。

明るい選挙とは

私たち国民が、買収や供応といった選挙犯罪や、義理人情などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公正かつ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙を「明るい選挙」といいます。そして、この「明るい選挙」をすすめるための運動が「明るい選挙推進運動」です。この運動は、私たちの一票が正しく投票されることを目的としており、同時に国民一人ひとりの政治に対する関心と意義を深めていくものです。

推進員募集

新発田市明るい選挙推進協議会は、随時推進員を募集しています。

民主政治の健全な発展を図るため、新発田市における選挙人の政治意識の高揚に務め、明るい選挙を推進することを目的とし、「総務」、「啓発」、「広報」、「研修」の4部会で構成し活動しています。

関心のある方は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

主な活動内容

○街頭啓発

選挙の際に市内の大型店舗において、市民に啓発グッズ等を配布し、投票日の周知や投票参加、棄権防止の呼びかけを行っています。



（選挙での啓発活動）

○研修会

選挙等に関する理解を深めるため、選挙管理委員会事務局を講師に迎え、研修会を開催しています。

○議会傍聴

市政や県政に対する関心を深め、また、議会議員の活動を知るため県議会や市議会の傍聴を毎年実施しています。

今年度は市議会9月定例会の本会議

（一般質問）

を傍聴、参加した推進員等13名は市長と市議会議員による真剣な議論を見守りました。



（市議会傍聴）

あしがき

この推進だよりをお読みいただき、選挙はとても大切、意義深いものと理解いただけたと思います。

香港での混乱やミャンマーの軍事クーデターなど世界のニュースが日々入ってきます。皆様はどんな気持ちで聞いているのでしょうか。

日本も他人事ではありません、いつ起きるかもしれません。だからこそ、選挙で自分の考えを代弁してくれる人を選び、投票することが大切なのだと思います。

歴史から学べるように、本当に平和で暮らしやすい国にしていくなには、私たち一人ひとりが日頃から政治に関心を持ち、選挙で清き一票を投じましょう。

編集委員

阿部あつ子（部会長）
間狩 隆充 関川 イク
佐野美登理 田中 洋子

令和3年度 任期満了となる選挙

選挙名	任期満了年月日
衆議院議員総選挙	令和3年10月21日

みんなで行こう。明るい選挙。

